

○天草市複合施設ここらす条例施行規則

令和元年 12 月 27 日

規則第 29 号

(趣旨)

第1条 この規則は、天草市複合施設ここらす条例（令和元年天草市条例第 12 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第2条 天草市複合施設ここらす（以下「ここらす」という。）の休館日は、1 月 1 日から同月 3 日まで及び 12 月 29 日から同月 31 日までの日とする。ただし、市長は、必要があると認めるときは、これを臨時に変更することができる。

(利用時間)

第3条 ここらすの利用時間は、午前 8 時 30 分から午後 10 時までとする。ただし、市長は、必要があると認めるときは、これを臨時に変更することができる。

(利用許可申請)

第4条 条例第 6 条第 1 項の規定によりここらすの利用許可を受けようとする者は、ここらす利用（変更）許可申請書（様式第 1 号）を市長に提出しなければならない。許可された事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 前項の申請書は、利用する日の属する月の 3 月前の月の初日から利用する日の 3 日前までの間に提出しなければならない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(利用許可書)

第5条 市長は、ここらすの利用を許可するときは、ここらす利用（変更）許可書（様式第 2 号。以下「許可書」という。）を申請者に交付するものとする。許可した事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 前項の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、ここらすを利用する際は、許可書を携帯し、かつ、職員から要求があったときは、いつでもこれを提示しなければならない。

(利用時間)

第6条 許可書に記載された利用時間は、その利用に係る準備に要する時間及び設備等を現状に回復するために要する時間を含むものとする。

(利用取消しの手続)

第7条 条例第 6 条第 1 項の許可を受けた者がその利用を取り消そうとするときは、許可書を添

えてこらす利用取消届（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

（条例第6条第1項の規則で定める事業）

第8条 条例第6条第1項の規則で定める事業は、市の行う事業及び天草地域自立支援協議会就労部会の構成団体等（天草市内に主たる事業所を設置する団体等に限る。）が行う障がい者の就労の増進に資する活動のうち市長が認める事業とする。

（使用料の減免）

第9条 条例第9条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、こらす使用料減免申請書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請を受理した場合において、使用料の減額又は免除を決定したときは、こらす使用料減免決定通知書（様式第5号）を利用者に交付する。

（使用料の還付）

第10条 条例第10条の規定により使用料の全部又は一部の還付を受けようとする者は、こらす使用料還付申請書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、既納の使用料を還付するときは、こらす使用料還付通知書（様式第7号）を利用者に交付するものとする。

（遵守事項）

第11条 利用者は、市長の指示に従うとともに、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) こらすの施設、設備等を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (2) 他人の迷惑となるような行為をしないこと。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

（施設等の破損又は滅失届）

第12条 利用者は、こらすの施設等を破損し、又は滅失したときは、直ちにこらす施設破損（滅失）届（様式第8号）により市長に届け出なければならない。

（雑則）

第13条 この規則の施行に関し、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

（天草市保健福祉センター条例施行規則の一部改正）

2 天草市保健福祉センター条例施行規則（平成18年天草市規則第110号）の一部を次のよ

うに改める。

〔次のよう〕略

（天草市男女共同参画センター条例施行規則の一部改正）

- 3 天草市男女共同参画センター条例施行規則（平成23年天草市規則第30号）の一部を次のように改める。

〔次のよう〕略

附 則（令和4年規則第13号）

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

天草市複合施設ここらす利用(変更)許可申請書

年 月 日

天草市長 様

申請者 住 所
団 体 名
代表者名
電 話

次のとおり利用したいので申請します。

登 録 番 号										
利 用 目 的 及 び 人 員	(人)									
利 用 期 日 及 び 使 用 料 等	No.	月	日	利用室名	時 間		単価	使用料		
					時 分	から まで	時間			
					時 分	から まで	時間			
					時 分	から まで	時間			
					時 分	から まで	時間			
					時 分	から まで	時間			
					時 分	から まで	時間			
					時 分	から まで	時間			
					時 分	から まで	時間			
					時 分	から まで	時間			
変 更 事 由 等				特 記 事 項						
許 可 条 件							※許可番号			
							第 号			
連 絡 責 任 者										

※印の欄は、記入しないでください。

様式第2号(第5条関係)

年 月 日

住 所
団 体 名
代表者名
電 話

様

天草市長

天草市複合施設こくらす利用(変更)許可書

年 月 日付けで申請のあった施設の利用については、次の条件を付して許可します。

登 録 番 号								
利 用 目 的 及 び 人 員	(人)							
利 用 期 日 及 び 使 用 料 等	No.	月	日	利用室名	時 間		単価	使用料
					時 分	時間		
					時 分	時間		
					時 分	時間		
					時 分	時間		
					時 分	時間		
					時 分	時間		
					時 分	時間		
					時 分	時間		
					時 分	時間		
変 更 事 由 等				特 記 事 項				
許 可 条 件	1 天草市複合施設こくらす条例及び天草市複合施設こくらす条例施行規則の規定を守り利用すること。 2 施設の利用者の遵守事項は、次のとおりとし、当該遵守事項に違反したときは、直ちに利用許可を取り消し、以後の利用についても許可しない。 (1) 許可を受けないで物品を展示し、販売し、又はこれらに類することをしないこと。 (2) 利用した設備、備品等は、原状に回復すること。 (3) 所定の場所以外で飲食し、又は火気を使用しないこと。 (4) 許可を受けないで印刷物等を掲示し、又は配布しないこと。 (5) 他の利用者の迷惑となる行為をしないこと。 (6) 前各号に掲げるもののほか、職員の指示に従うこと。					※許可番号		
						第 号		
連 絡 責 任 者								

様式第3号(第7条関係)

天草市複合施設ここらす利用取消届

年 月 日

天草市長 様

住 所
団 体 名
申請者 代表者名
電 話

ここらすの利用を取り消したいので、次のとおり申請します。

許可番号及び 許可年月日	第 号 年 月 日
施 設 名	
施 設 の 区 分	
取 消 理 由	
利用予定日時	年 月 日() 時 分から 時 分まで(時間)

※ 下欄は記入しないでください。

既納の使用料及び返還額	既 納 の 使 用 料	円
	天草市複合施設ここらす条例第10条 第 号による返還額	円
備 考		

(備考) 利用許可書を添付してください。

様式第4号(第9条関係)

天草市複合施設こらす使用料減免申請書

年 月 日

天草市長 様

住 所
申請者 団体名
氏 名
電話番号()

天草市複合施設こらすの使用料について、次の理由により減額・免除して下さるよう申請します。

利 用 団 体 名		責任者氏名	
減額・免除の理由			
利 用 室 名			
利 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで (日) 時 分から 時 分まで(時間)		
使 用 料	本 来 支 払 う べ き 使 用 料 の 額	減 額 ・ 免 除 を 申 請 す る 使 用 料 の 額	差 引 使 用 料 の 額
	円	円	円

※下欄は、記入しないでください。

結 果	減 額 ・ 免 除 の 可 否	可 ・ 否
	減額・免除使用料の額	円
	特 記 す べ き 事 項	

様式第5号(第9条関係)

様

第 号
年 月 日

天草市長 印

天草市複合施設こらす使用料減免決定通知書

年 月 日付けで申請のあった天草市複合施設こらす使用料について、次のとおり減額・免除しますので通知します。

利 用 団 体 名		責任者氏名	
減額・免除の理由			
利 用 室 名			
利 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで (日) 時 分から 時 分まで(時間)		
使 用 料	本 来 支 払 う べ き 使 用 料 の 額	減 額 ・ 免 除 を 許 可 す る 使 用 料 の 額	差 引 使 用 料 の 額
	円	円	円

様式第6号(第10条関係)

天草市複合施設こらす使用料還付申請書

年 月 日

天草市長 様

住 所
申請者 団体名
氏 名
電話番号()

天草市複合施設こらすの既納使用料について、次のとおり使用料を還付くださるよう申請します。

利用申請団体名		責任者氏名	
還付を必要とする理由			
利用室名			
利用できなくなった期間	年 月 日から 年 月 日まで (日) 時 分から 時 分まで(時間)		
使 用 料	既納使用料の額	還付を申請する使用料の額	差引使用料の額
	円	円	円

※下欄は、記入しないでください。

結 果	還付の可否	可 ・ 否
	還付する使用料の額	円
	特記すべき事項	

様式第7号(第10条関係)

第 号
年 月 日

様

天草市長 印

天草市複合施設こらす使用料還付通知書

年 月 日付けで申請のあった天草市複合施設こらすについて、次のとおり還付しますので通知します。

利用申請団体名		責任者氏名	
還付を必要とする理由			
利用室名			
利用できなくなった期間	年 月 日から 年 月 日まで (日) 時 分から 時 分まで(時間)		
使用料	既納使用料の額	還付を申請する使用料の額	差引使用料の額
	円	円	円

様式第8号(第12条関係)

天草市複合施設こらす施設破損(滅失)届

年 月 日

天草市長 様

住 所
氏 名

天草市複合施設こらすの備品(施設)について、次のとおり破損(滅失)しましたのでお届けします。

なお、天草市複合施設こらす条例第16条の規定により、御指示の方法によりその損害を賠償します。

破 損 (滅 失) 日 時	年 月 日 時 分		
破 損 (滅 失) 品 名		破 損 (滅 失) 数 量	
破 損 (滅 失) 内 容			
賠 償 の 方 法			

様式第1号（第4条関係）

様式第2号（第5条関係）

様式第3号（第7条関係）

様式第4号（第9条関係）

（令4規則13・一部改正）

様式第5号（第9条関係）

様式第6号（第10条関係）

（令4規則13・一部改正）

様式第7号（第10条関係）

様式第8号（第12条関係）

（令4規則13・一部改正）